

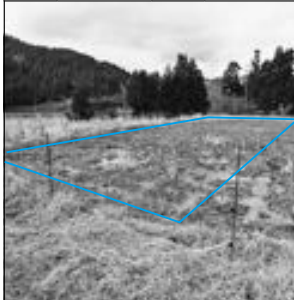



# 不動産を公売します！

番号	不1-01	物件	土地	所在地番	岩井字手沢594番1		
	地目	田	農用地	—			
	地積	891㎡					
	権利	地役権設定					
	見積価額(最低入札価格)	<b>1,000,000円</b>					
	公売保証金	100,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						


番号	不1-02	物件	土地	所在地番	鎌田字福附ヶ140番1		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	669㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>470,000円</b>					
	公売保証金	47,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。耕作されていません。						


番号	不1-03	物件	土地	所在地番	鎌田字古川添143番1		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	1,541㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>1,160,000円</b>					
	公売保証金	120,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。耕作されていません。						


番号	不1-04	物件	土地	所在地番	竹野町森本字トウゲ727番		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	543㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>250,000円</b>					
	公売保証金	25,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。耕作地です。1枚田の一部分です。						

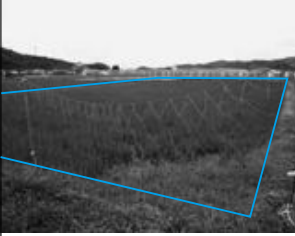
番号	不1-05	物件	土地	所在地番	竹野町森本字トウゲ728番		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	951㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>370,000円</b>					
	公売保証金	37,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。耕作されていません。						

番号	不1-06	物件	土地	所在地番	但東町奥矢根字島11番		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	2,152㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>1,100,000円</b>					
	公売保証金	110,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

番号	不1-07	物件	土地	所在地	日高町鶴岡字土隈 487番		
	地目	田	農用地	—			
	地積	459㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>290,000円</b>					
	公売保証金	29,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

番号	不1-08	物件	土地	所在地	日高町野々庄字スヘナ シ908番		
	地目	田	農用地	—			
	地積	1,302㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>5,200,000円</b>					
	公売保証金	520,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

番号	不1-09	物件	土地	所在地	百合地字扇町513番		
	地目	畑	農用地	区域内			
	地積	483㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>270,000円</b>					
	公売保証金	27,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

番号	不1-10	物件	土地	所在地	出石町水上字的場 229番		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	1,389㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	<b>650,000円</b>					
	公売保証金	65,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

## 公 売 の ご あ ん ない

■公売期日 8月10日(水)

■受付時間 午前10時～11時

■入札会場 本庁舎 6階 会議室6-1、6-2

■持ち物 身分証明書、印鑑、公売保証金、農業委員会発行の買受適格証明(必要な物件のみ)

<その他>

- ①地積は公簿上に記載された面積であり、実測と異なる場合があります。
- ②各物件の中で、公売が中止になる場合があります。
- ③写真の境界線は大まかな位置を示したものです。隣地との境界確定、使用者または占有者等に対する明渡し要求などは、買受人が行うことになります。
- ④物件によっては、土地改良区負担金などが発生する場合があります。
- ⑤公売物件は豊岡市の所有財産ではありませんので、立ち入ることはできません。
- ⑥豊岡市は物件の瑕疵担保責任を負いません。
- ⑦公売保証金は、落札できなかった場合には返還します。
- ⑧所有権移転の際、登録免許税の納付が必要です。また、不動産取得税が課税される場合があります。
- ⑨代金納付期日は8月17日(水)です。代金納付期日は場合によっては延期することがあります。

《問合せ》 税務課 ☎23-1118